

米国司法省、コロラドAI法に異議を唱える訴訟においてxAIに参加

Client Alerts

2026年5月

By: Aaron R. Cooper, Will Weaver, Caroline Cease, Alexander R.P. Ramsey

2026年4月24日、米国司法省（Department of Justice、DOJ）は、xAIが提起した訴訟に介入し、コロラドAI法として知られるSB24-205に異議を唱えた。DOJは、AI開発者に対して保護属性（protected characteristics）に基づく差別を強制すること、また、多様性の促進を目的として差別を許容することにより、コロラドAI法が米国憲法の平等保護条項（Equal Protection Clause）に違反する、と主張している。この介入は、連邦政府が州AI法に対して広範な訴訟戦略を開始することを示唆している可能性がある。

コロラドAI法

2024年5月に制定されたコロラドAI法は、「ハイリスク」AIシステム、すなわち、雇用、住宅、金融貸付、教育といった分野における「重要な意思決定（consequential decisions）」を行う、または、その決定に重大な影響を与えるシステムの開発者や導入者に対して要件を課すものである。開発者は、システムがどのように訓練されたか、どのようなアルゴリズム的差別のリスクが生じ得るかを開示しなければならない。導入者は、リスク管理方針の実施義務、影響評価の実施義務、消費者に影響を及ぼす重要な意思決定にAIが関与している場合には、消費者に対して通知する義務を負う。

本法は、政治的な党派にかかわらず批判を受けており、コロラド州の知事や司法長官も、州ごとに異なるAI規制の継ぎはぎ（patchwork）が技術分野に悪影響をもたらす、と警告している。継続的な修正が試みられているにもかかわらず、コロラド州議会は依然として合意に至っておらず、現時点では本法が2026年6月30日に施行される予定である。

xAIによる訴訟およびDOJの介入

2026年4月9日、xAIは、コロラド連邦地方裁判所に訴訟を提起し、修正第1条に基づく強制的言論（compelled speech）法理、通商条項（Commerce Clause）違反、違憲に至るほどの不明確性（unconstitutional vagueness）、平等保護条項など、複数の理由に基づき本法の差止めを求めた。4月24日のDOJの介入は、平等保護に関する争点のみに訴訟参加したものであり、2点を主張するものである。第1に、本法の不均衡影響（disparate-impact）に対する責任の枠組みが、実質的に開発者に対し、人種、性別、宗教その他の保護属性に基づく差別を強制するものである、と主張している。第2に、多様性の拡大や歴史的な差別の是正のみを目的として設計されたAIシステムについて

の除外規定が、保護属性を考慮した意図的な差別を積極的に許容するものである、と主張している。

DOJは、この介入を「ウォーク・イデオロギー (woke ideology)」への反対の一環として位置付けており、当局幹部は本法を国家安全保障および経済安全保障に対する脅威であると捉えている。トランプ大統領による2025年12月の大統領令では、既にコロラドAI法が取り上げられており、AIモデルに虚偽の結果の生成を強制するものであるとして非難されていた。

今回のDOJの介入は、コロラドAI法の将来にさらなる不確実性をもたらしている。介入後、xAIはコロラド州司法長官が規則制定を完了した後に仮差止命令 (preliminary injunction) の申立てを提出することに同意し、同時に司法長官はその間、xAIに対して本法を執行しないことに同意した。本法の適用対象となり得るAI開発者や導入者は、本法の遵守が必要となるか、また、どのような法の遵守が必要となるかを判断するため、引き続き本訴訟の動向を注視する必要がある。

より広い観点では、この介入は、トランプ大統領が2025年12月の大統領令においてDOJにAI訴訟タスクフォース (AI Litigation Task Force) の設置を指示した際に予告していた、連邦政府が訴訟を通じて州AI法に異議を唱える取り組みの初期段階である可能性がある。米国商務省 (Commerce Department) は、州AI法に関する裁判所命令による評価をいまだ公表しておらず、どの他の法律が同様の異議申立ての対象となるかは未だ不明である。今回DOJがxAIに対して明確な支持を示したことにより、DOJの州AI規制に対する追加の民間訴訟が促される可能性もある。

この記事は英文の記事の要約版となります。また、この記事はJenner & Blockニュースレターに掲載されています。

関連弁護士



Aaron R. Cooper

Partner

acooper@jenner.com

+1 202 637 6333



Will Weaver

Partner

ww Weaver@jenner.com

+1 202 639 6870



Caroline Cease

Partner

ccease@jenner.com

+1 202 639 6056



Alexander R.P. Ramsey

Associate

aramsey@jenner.com

+1 415 293 5953

関連記事

Jenner & Blockニュースレター : 2026年5月

関連分野

AI Task Force

Critical and Emerging Technologies

Government Controversies and Public Policy Litigation

日本プラクティス

© 2026 Jenner & Block LLP. Attorney Advertising. Jenner & Block LLP is an Illinois Limited Liability Partnership including professional corporations. This publication, presentation, or event is not intended to provide legal advice but to provide information on legal matters and/or firm news of interest to our clients and colleagues. Readers or attendees should seek specific legal advice before taking any action with respect to matters mentioned in this publication or at this event. The attorney responsible for this communication is Brent E. Kidwell, Jenner & Block LLP, 353 N. Clark Street, Chicago, IL 60654-3456. Prior results do not guarantee a similar outcome. Jenner & Block London LLP, an affiliate of Jenner & Block LLP, is a limited liability partnership established under the laws of the State of Delaware, USA and is authorised and regulated by the Solicitors Regulation Authority with SRA number 615729. Information regarding the data we collect and the rights you have over your data can be found in our Privacy Notice. For further inquiries, please contact dataprotection@jenner.com.

Stay Informed

